高等学校等就学支援金確認書【継続】

(必ず全員7月10日(金)までに提出してください)

年 組 番 生徒 氏名

高等学校等就学支援金について、「令和2年7月~令和3年6月」分の審査期間に入ります。

- ① 現在、高等学校等就学支援金の認定を受けている(授業料が無料となっている)
- ② 前回の審査時に、「マイナンバー」を提出して認定を受けた
- ③ 前回提出時から、保護者等の状況に変更はない(詳細は下記でご確認ください)

この3点すべてに当てはまる方については、以下の≪変更なし≫にチェックをいれ、期日までに 提出をお願いします。

保護者(親権者)において次のような変更がある場合は、届出が必要となります。 変更となった項目にチェック☑の上、下記の≪変更あり≫にチェックして提出ください。 □ 2019年(平成31年)1月1日時点と2020年(令和2年)1月1日時点の課税地(住民	
□ 2019年(平成31年)1月1日時点と2020年(令和2年)1月1日時点の課税地(住民	
を有する市町村)に変更があった場合	票住所
□ 保護者(親権者)に変更があった場合	
□ 2019年(平成31年)1月1日時点は海外赴任中で、2020年(令和2年)1月1日時点	は日本
国内に住所を有することとなった場合、または 2019 年(平成 31 年)1 月 1 日時点は日	本国内
に住所を有しており、2020 年(令和 2 年)1 月 1 日時点は海外赴任中となった場合	
□ 収入の修正申告や税額の更正決定による所得割額の変更があった場合	
□ 高等学校等就学支援金を放棄する場合(所得基準超え、または他の理由により)	

いずれかにチェック	今後の手続
口 変更なし	手続は不要です。 こちらの用紙のみご提出ください。
口 変更あり	後日、 <u>収入状況届出書</u> をお渡しします。 届出書に記入のうえ提出をお願いします。